

事業名	地域特産畑作生産振興事業費		
細事業名	茶産地育成推進事業費	財務コード	060102
担当部課室	農政 部	花き農水産 課	花き特産 担当 (内線) 5311

事業の概要

実施期間	始期 S51 年度 ~ 終期 年度						
実施主体	県(直営)、補助(山梨県茶振興協議会)						
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に</td> <td>その対象をどのような状態にして</td> <td>結果、何に結びつけるのか</td> </tr> <tr> <td> 峡南地域の茶生産者 一般消費者 </td> <td> 茶の栽培・加工技術の向上により安定した生産と経営の安定が図られている 県産茶のPR等により認知度や消費が拡大されている </td> <td>茶産地の維持発展</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか	峡南地域の茶生産者 一般消費者	茶の栽培・加工技術の向上により安定した生産と経営の安定が図られている 県産茶のPR等により認知度や消費が拡大されている	茶産地の維持発展
だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか					
峡南地域の茶生産者 一般消費者	茶の栽培・加工技術の向上により安定した生産と経営の安定が図られている 県産茶のPR等により認知度や消費が拡大されている	茶産地の維持発展					
事業の内容 主にH26年度	峡南地域における茶産地の維持発展を図るため、茶振興構想に基づき、茶の栽培技術や加工技術の向上による良質な茶の安定生産、継続的な茶の消費拡大活動とともに発酵茶の商品化に向けた取り組みに対し助成する。 ・補助先：山梨県茶振興協議会 ・補助率：1/2以内 ・補助対象事業： (1)安定生産対策事業 良質茶生産に向けた茶栽培技術の向上(土壌改良等) 茶業の振興を図るための茶品評会の開催 オペレーターの育成のための研修(実習)会の開催 (2)消費拡大対策事業 知名度向上、お茶の消費拡大に向けたPR用ティーバッグの作成 (3)発酵茶商品化推進事業 やぶきた種を用い、量産を見据えて、機械による紅茶生産の検討、試作製造の実施 (4)茶品評会特別賞の授与(県知事賞1、農政部長賞1)						
根拠法令等	山梨県茶産地育成推進事業費補助金交付要綱						

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	茶園管理講習会	7回	4回	5回	4回	5回	目標設定の考え方 茶の栽培技術の向上を図るための茶園管理講習会とし、過去3カ年の実績平均とした。 データの出典等 実績報告
	品評会出点数	40点	40点	40点	40点	40点	
	活動指標達成率(実績値/目標値)			%			
成果指標	荒茶生産量	33t	33t	41t	41t	41t	目標設定の考え方 過去3カ年の実績平均とした。 データの出典等 実績報告及び茶振協調査
	成果指標達成率(実績値/目標値)			124.2 %			
	決算額又は予算額(千円)うち一財額	511		509	512	511	
所要時間(直接分)	120 時間		120 時間	120 時間	120 時間	120 時間	成果指標によらない成果 生産者の高齢化及び後継者不足による遊休茶園の増加を防ぐためオペレーターを育成し、茶園管理作業の受託を行い、産地の維持に貢献している。また、緑茶の消費量が減少する中、新たな商品開発(発酵茶)に取り組み、イベント等でPRするなど消費拡大が図られている。
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	120 時間		120 時間	120 時間	120 時間		
人件費コスト単位:千円(@2,048円×所要時間)	246		246	246	246		

これまでの事業の見直し・改善状況

平成25年度に、新規事業として、緑茶以外の商品開発に向けた取り組みを行うため、補助対象経費等の見直しを行った。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること 目標どおり、講習会の開催を行うとともに、品評会出点数を維持していることから、予定どおりの活動量がある。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること 平成26年度は、大雪災害の事後対策や更新作業の実演をはじめ、作業の省力化や効率化を図るため、機械による茶園管理について講習会を開催したため、目標値を上回る結果となり、生産量も増加した。 また、生産者の高齢化及び後継者不足による遊休茶園の増加を防ぐためオペレーターを育成し、産地の維持に貢献している。さらに、緑茶の消費量が減少する中、新たな商品開発(発酵茶)に取り組み、イベント等でPRするなど消費拡大が図られている。 このことから、本事業で実施している安定生産対策や消費拡大対策は、茶産地の維持発展に寄与しており、意図した成果はほぼ上げている。
a	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	試作製造した発酵茶を、イベント等でPR・試飲させ、アンケート調査(評価、意見等)を実施するとともに、販路拡大活動の内容を充実させていく必要がある。	m

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	南部紅茶の魅力を発信し、消費拡大を図るため、紅茶セミナー等を開催する(10回)。また、セミナーやイベントでのアンケート調査の内容分析を行い、効果的なPR方法を検討し、販路拡大に繋げていく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること